

第五次青梅市男女平等推進計画の概要と主な取組

資料3

国

第3次男女共同参画基本計画(～平成32年度)・・・男女共同参画社会基本法第13条 ※第4次計画平成27年12月決定

都

男女平等参画のための東京都行動計画(平成24年度～平成28年度) ※次期計画平成29年3月策定

市

第五次青梅市男女平等推進計画～男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン(平成25年度～平成29年度)



目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

重点

- 配偶者等からの暴力の防止・・・高校生や中学生を対象としたデートDV講座の実施、DV被害者の相談体制の整備 等
- 社会的弱者に対する暴力の防止・・・児童・障害者・高齢者虐待の防止のための意識啓発や連携体制の整備 等
- 男女平等参画を推進する教育・学習の充実・・・人権尊重教育校の設置、家庭教育支援講座の実施 等
- 生涯を通じた男女の心と体の健康支援・・・母親(両親)学級の開催、健康・スポーツ関連講座・講習の実施 等

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

重点

- 行政・防災分野における男女平等参画の推進・・・女性の視点を踏まえた防災講座の実施 等
- 地域・家庭における男女平等参画の推進・・・女性活躍のための女性リーダー育成講座の実施、女子力UP講座の実施 等
- 国際理解の推進と外国人への支援・・・国際理解講座の実施、多言語による情報提供の充実 等
- 生活の安定と自立の支援・・・ひとり親家庭・障害者・高齢者への支援の充実 等

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

重点

- ワーク・ライフ・バランスの推進・・・中小企業・市職員への啓発講座の実施 等
- 働く場における男女平等参画の推進・・・労働相談の実施、各種ハラスメント防止に向けた庁内体制の整備 等
- 女性の就業支援・・・働く女性や再就職を希望する女性向けパソコン講座の実施、再就職支援講座の実施 等
- 子育て・介護への支援・・・子育て支援事業・子育てひろば事業の実施 等

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

重点

- 推進体制の強化充実・・・団体代表者や市民が参画する男女平等推進計画懇談会による施策の進捗管理 等
- 男女平等参画の啓発・・・市民協働による男女平等情報紙「よつばの手紙」の発行(年2号) 等

